業務実績に関する自己評価 及び 農林水産大臣評価(案)一覧

〇自己評価及び農林水産大臣評価(案)一覧

	評価項目(総合評価●、中項目○、小項目◇)	重要度	困難度	自己評価	大臣評 価	評価書ページ	
1.	● 総合評定			Α	Α	2	
2.	国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項						
3.	〇 肥料及び土壌改良資材関係業務	Ţ		A	А	4	
4.	◇ ① 農林水産省からの緊急要請業務(実施率:100%)			S	S	6	
5.	② 登録関係業務					7	
6.	◇ ア 登録調査(標準処理期間内の処理率:100%)			В	В	7	
7.	◇ イ 生産工程変更相談(処理率:100%)			В	В	7	
8.	③ 肥料の立入検査等業務(標準処理期間内の処理率: ◇ 100%)			А	А	7	
9.	④ 土壌改良資材の立入検査業務(標準処理期間内の処理率:100%)			В	В	8	
10.	⑤ 牛海綿状脳症の発生防止関係業務(大臣確認指示及び 理事長確認申請受付)(処理率:100%)			В	В	8	
11.	⑥ 肥料の法改正に伴う業務(肥料の法改正に伴う業務の ◇ 実施状況)	高		А	А	9	
12.	ア 調査・情報提供					9	
13.	(7) 立入検査の実施方法					9	
14.	(イ) 立入検査においてサンプリングした肥料の分析 に係る許容差					9	
15.	(ウ) その他見直しの検討に資するもの					9	
16.	イ 事業者への周知及び農林水産省へ情報提供する。					9	
17.	ウ 研修会の開催及び必要な支援					1 0	
18.	エ イ及びウの運用の統一					1 0	
19.	⑦ その他肥料の安全確保等に関する業務(肥料の安全 性及び品質の確保に関する支援業務の実施状況)	高		В	В	1 0	
20.	ア 手引書の汚泥肥料新規登録業者への周知及び品質管 理の普及					1 1	
21.	イ 登録及び公定規格改正					1 1	
22.	ウ 汚泥肥料中の放射性セシウム測定					1 2	
23.	エ クロピラリド					1 2	
24.	(ア) クロピラリド測定					1 2	
25.	(4) 取組周知					12	

	評価項目(総合評価●、中項目○、小項目◇)	重要度	困難度	自己評価	大臣評 価	評価書ページ
26.	オ 外部精度管理に関する技術的助言					1 3
27.	◇ ⑧ 調査研究業務(調査研究業務の実施状況)	高		А	Α	1 3
28.	○ 農薬関係業務			Α	Α	1 5
29.	◇ ① 農林水産省からの緊急要請業務(実施率:100%)				_	1 7
30.	② 農薬の登録及び再評価に係る審査業務(標準処理期間 内の処理率:100%)	高	高	А	А	1 7
31.	ア 農薬の登録審査業務					1 7
32.	(7) 基準値設定必要農薬					1 7
33.	(イ) 基準値設定不要農薬					1 8
34.	イ再評価に係る審査結果					1 8
35.	③ 特定試験成績の信頼性の確保に関する業務(GLP 調査報 告) (標準処理期間内の処理率:100%)			А	А	18
36.	④ 農薬の立入検査等業務(標準処理期間内の処理率: ◇ 100%)			В	В	1 9
37.	ア 立入検査					1 9
38.	イ 集取分析					1 9
39.	⑤ 農薬の登録審査に附帯する業務					1 9
40.	ア 農薬の登録審査に附帯する業務(国際調和)(技術的 知見の提供)			А	А	1 9
41.	(7) 農薬の安全性その他の品質に関する科学的知見 の収集及び解析	高				1 9
42.	(イ) 国際規格の設定等の議論に関しての、FAMIC の技 術的知見に基づいた支援	•				2 0
43.	イ 農薬の登録審査に附帯する業務					2 0
44.	(7) 蜜蜂に含まれる農薬の定量(結果報告及び技術 的知見の提供)	高		В	В	2 0
45.	(イ) 使用時安全性評価の更なる検討(技術的知見の 提供)	高		В	В	2 1
46.	(ウ) 試験成績等整備の事前相談対応(技術的知見の 提供)	高		Α	А	2 1
47.	⑥ 農作物に係る農薬の使用状況及び残留状況調査業務 (標準処理期間内の処理率:100%)			Α	А	2 2
48.	◇ ⑦ 調査研究業務(調査研究業務の実施状況)			В	В	2 3
49.	〇 飼料及び飼料添加物関係業務			В	В	2 4
50.	◇ ① 農林水産省からの緊急要請業務(実施率:100%)			_	_	2 6

	評価項目(総合評価●、中項目○、小項目◇)	重要度	困難度	自己評価	大臣評価	評価書ページ
51.	② 飼料等の立入検査等業務					2 6
52.	ア 立入検査に係る結果報告(標準処理期間内の処理 率:100%)			С	С	2 6
53.	◇ イ 大臣確認検査(実施率:100%)			В	В	2 7
54.	③ 愛玩動物用飼料の立入検査等業務(立入検査に係る結 、 果報告) (標準処理期間内の処理率:100%)			В	В	2 7
55.	④ 安全性確保に関する検査等業務					2 8
56.	◇ ア 基準・規格等の妥当性調査(実施率:100%)			В	В	2 8
57.	◇ イ 飼料等の検査(実施率:100%)	高		В	В	2 8
58.	◇ ウ 適合性の維持(実施率:100%)			Α	Α	2 9
59.	◇ ⑤ 検定等関係業務(標準処理期間内の処理率:100%)			В	В	3 0
60.	⑥ 工程管理及び品質管理等に関する検査等業務					3 0
61.	ア 工程管理及び品質管理等に関する検査等業務(実施 率:100%)	高		А	В	3 0
62.	(ア)抗菌剤 GMP ガイドライン及び GMP ガイドライン 適合確認申請検査					3 0
63.	(イ) センター確認					3 1
64.	(ウ) 特定飼料等製造業者及び規格設定飼料製造業者					3 1
65.	(エ)輸出証明検査					3 1
66.	(オ) エコフィード及び UC オイル検査					3 1
67.	イ 工程管理及び品質管理等に関する検査等業務(研			А	А	3 2
68.	(7) 飼料製造管理者認定講習会					3 2
69.	(イ) 工程管理及び品質管理等に関する検査等業務(技 術的助言)					3 3
70.	⑦ 国際関係業務(飼料安全性に関する情報の収集・発◇ 信、技術協力等の実施及び報告書の提出並びに国際標準化活動の実施)			А	А	3 3
71.	◇ ⑧ 調査研究業務 (調査研究業務の実施状況)			А	Α	3 4
72.	〇 食品表示の監視に関する業務			А	Α	3 6
73.	◇ ① 農林水産省からの緊急要請業務(実施率:100%)			А	S	3 7
74.	② 食品表示法に基づく立入検査等業務					3 7
75.	◇ ア 立入検査(標準処理期間内の報告処理率:100%)	高		Α	Α	3 8
76.	◇ イ 行政部局要請検査(報告処理率:100%)			В	В	3 8

	評価項目(総合評価●、中項目○、小項目◇)	重要度	困難度	自己評価	大臣評 価	評価書ページ
77.	③ 食品表示の科学的検査業務(原産地表示検査)(実施 ◇ 率:100%)			Α	А	3 8
78.	④ 食品表示 110 番等対応業務(関係部局への回付) (実施 ☆ ≃:100%)			В	В	4 0
79.	◇ ⑤ 調査研究業務(調査研究業務の実施状況)			Α	Α	4 0
80.	日本農林規格、農林水産物及び食品の輸出促進等に関す 〇 る業務			Α	Α	4 2
81.	◇ ① 農林水産省からの緊急命令等業務(実施率:100%)			_	-	4 4
	② JAS の制定等に係る業務(我が国の強みのアピールに			Α	Α	4 4
82.	◇ つながる新たな規格の原案及び既存規格見直しによる 原案の作成件数:10件)	高				
83.	◇ ③ 国際規格に係る業務(国際標準化活動の実施)			Α	Α	4 6
84.	④ 登録認証機関等及び登録試験業者等に対する調査等 ○ の業務 (標準処理期間内の処理率:100%)			А	А	4 7
85.	ア 登録認証機関等の登録及びその更新の申請に係る調 査					4 7
86.	イ 登録試験業者等の登録及びその更新の申請に係る調 査					4 8
87.	⑤ JAS 法に基づく立入検査等業務					4 9
88.	ア 登録認証機関等(標準処理期間内の処理率:100%)			В	В	4 9
89.	→ イ 登録外国認証機関等					4 9
90.	ウ 登録認証機関等の技術能力確認調査(実施率: 100%)			В	В	4 9
91.	◇	-				5 0
92.	⑥ 農林水産消費安全技術センター認定制度に基づく認 定業務					5 0
93.	ア 認証機関又は試験業者の申請に応じて審査(実施率 100%)	高		Α	Α	5 0
94.	イ 国際相互承認に向けた取組(国際相互承認に向けた	高		В	В	5 1
95.	⑦ 農林水産物及び食品の輸出の促進に関する業務	<u> </u>				5 2
96.	ア 登録認定機関の登録及びその更新申請調査(実施率 100%)	<u>+</u>		В	В	5 2
97.	イ 登録認定機関及び関係のある事業者に対する立入検 ◇ 査 (実施率 100%)	高		В	В	5 2

	評価項目(総合評価●、中項目○、小項目◇)	重要度	困難度	自己評価	大臣評 価	評価書ページ
98.	ウ 行政部局の要請による調査					
99.	食品の安全性に関するリスク管理に資するための有害物 〇 質の分析業務			В	В	5 3
100.	◇ ① 農林水産省からの緊急要請業務(実施率:100%)			<u> </u>	<u> </u>	5 4
101.	② サーベイランス・モニタリング年次計画に従った分析	高		Α	А	5 5
102.	③ 食品安全に係る有害化学物質の分析能力の確立(SOP 作 成) (実施率:100%)	高		В	В	5 6
103.	④ サーベイランス・モニタリング確認分析業務(実施率:100%)			В	В	5 7
104.	⑤ ISO/IEC 17025 要求事項への適合の維持(ISO/IEC ◇ 17025 への適合性の維持)			В	В	5 7
105.	〇 その他の業務			В	В	5 8
106.	◇ (1) カルタヘナ法関係業務(実施率:100%)			_	_	5 9
107.	(2) 情報提供業務					5 9
108.	① ホームページ等による情報提供(顧客満足度:3.5 以上(5段階評価平均値))			В	В	6 0
109.	② 事業者等からの講師派遣依頼等(顧客満足度:3.5 以上(5段階評価平均値))			В	В	6 1
110.	③ 講習会の開催(顧客満足度:3.5以上(5段階評価 平均値))			В	В	6 2
111.	(3) 検査・分析に係る信頼性の確保及び業務遂行能力の 継続的向上					6 2
112.	◇ ① 分析業務の精度管理(実施率:100%)			В	В	6 2
113.	◇ ② 技術研修の実施(実施率:100%)			В	В	6 3
114.	(4) 関係機関との連携					6 4
115.	① 国民生活センターとの連携(研修・講座の開催についての連携)			В	В	6 4
116.	◇ ② 国際技術協力要請(実施率:100%)			В	В	6 4
117.	業務運営の効率化に関する事項	,			·	
118.	〇 業務運営コストの削減			В	В	6 5
119.	◇ ・一般管理費削減率 (3%以上)			В	В	6 5
120.	◇ ・業務経費削減率(1%以上)			В	В	6 5
121.	〇 人件費の削減等			В	В	6 7
122.	◇ 人件費(令和2年度予算額以下)	<u></u>	<u> </u>	В	В	6 7

	評価項目(総合評価●、中項目○、小項目◇)	重要度	困難度	自己評価	大臣評 価	評価書ページ
123.	○ 調達等合理化の取組			В	В	6 8
124.	競争性のある契約に占める一者応札・応募割合(44%以 下)			В	В	6 8
125.	◇ 随意契約によることができる事由の明確化			В	В	6 9
126.	◇ 契約監視委員会における点検・見直しの状況			В	В	6 9
127.	財務内容の改善に関する事項	•	•		•	
128.	〇 保有資産の見直し等			В	В	7 0
129.	◇ 保有資産の見直し等			В	В	7 0
130.	〇 自己収入の確保			Α	В	7 1
131.	◇ 自己収入確保の状況			Α	В	7 1
132.	予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計 〇 画			В	В	7 3
133.	◇ 経費(業務経費及び一般管理費)節減に係る取組			В	В	7 3
134.	◇ 法人運営における資金の配分状況			В	В	7 3
135.	〇 短期借入金の限度額			_	_	7 4
136.	法人の短期借入金について、借入に至った理由及び使 途、金額及び金利、返済の見込み			_	_	7 4
137.	その他業務運営に関する重要事項	1	L		1	
138.	職員の人事に関する計画(人員及び人件費の効率化に関 〇 する目標を含む。)			В	В	7 5
139.	◇ 人材確保・育成方針の策定			В	В	7 5
140.	人事評価システムによる評価の実施、システムの見直 ◇ し			В	В	7 6
141.	◇ 女性管理職登用の状況			Α	Α	7 6
142.	〇 内部統制の充実・強化			В	В	7 8
143.	行動理念、行動方針、コンプライアンス基本方針等の 見直し状況			В	В	7 9
144.	リスク評価の実施状況、当該リスク評価に基づく低減			В	В	7 9
145.	◇ ガバナンスの確保及び法令遵守状況			В	В	7 9
146.	◇ 監事監査の体制の整備及び内部監査の実施状況	<u> </u>		В	В	8 0
147.	法人文書の管理、情報の公開及び個人情報の保護に関 する対応状況			В	В	8 0
148.	◇ 事故及び災害の未然防止に係る体制の整備			В	В	8 1
149.	◇ 環境負荷の低減に資する物品調達状況			В	В	8 1

	評価項目(総合評価●、中項目○、小項目◇)	重要度	困難度	自己評価	大臣評 価	評価書ページ
150.	◇ 防災体制等の見直し状況			В	В	8 1
151.	 ○ 業務運営の改善			В	В	8 2
152.	法人の長のトップマネジメントによる業務運営の改善			В	В	8 2
153.	 ○ 情報セキュリティ対策の推進			В	В	8 4
154.	情報セキュリティ取組状況(情報セキュリティ取組状 次)			В	В	8 4
155.	(1) 情報セキュリティ・ポリシー等の見直し、体制の 維持の状況					8 4
156.	(2) 情報システムの構築、保守及び運用管理の状況					8 5
157.	(3) 役職員の教育による組織的対応能力強化の状況					8 5
158.	(4) 情報セキュリティ監査結果等を踏まえた対策の検 討の状況					8 5
159.	情報セキュリティ対策ベンチマークによる自己診断の スコア (自己診断のスコア: 平均 4.0 以上)			В	В	8 5
160.	〇 施設及び設備に関する計画			В	В	8 6
161.	施設及び設備の整備・改修等の実施(財会省令 第6 条)			В	В	8 6
162.	○ 積立金の処分に関する事項			В	В	8 7
163.	◇ 積立金の処分(財会省令 第6条)			В	В	8 7